

令和 5 年度実施
与謝野町事務事業評価について

与謝野町企画財政課

その1 はじめに

与謝野町では、平成30年度に行財政経営マネジメント庁内チームを組織し、従来の行財政“運営”から行財政“経営”への転換をはかるべく、「職員の意識改革」、「総合計画に基づく自治体経営の仕組みづくり」、「より強い体質をつくるための行政改革」の3つの柱を掲げ、それらを一体的に実行するために ①第3次行政改革大綱の策定 ②事務事業評価の実施 ③予算編成に向けた政策形成スケジュールのルール化などを具体的な取り組みとし、令和元年度を行財政経営マネジメント元年と位置付けて取組をスタートしました。その中でも事務事業評価は重要な取組として位置づけており、令和5年度はその5年目の取組になります。

その2 令和5年度実施 与謝野町事務事業評価の概要

1 事務事業評価の目的

令和5年度の事務事業評価は、令和4年度に引き続き一般会計の事業を対象に以下のことを目的として実施しました。

- 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）
- その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）
- 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる
- 縮小する行財政資源を抑制・削減・集中する
- 職員の意識改革・政策形成能力の向上

また、令和2年度から、細事業別概算人件費算定表を各事業担当課が作成し、事務事業にかかる人工とコストを算出し、評価シートの事業費に反映させるなど、その事務事業の執行にかかる総コストを表すような取組を行っています。

2 事務事業評価の取組

① 一次評価

各担当課等により、令和4年度に実施した一般会計の事務事業のうち、元金、利子、基金、繰出金、臨時的な事業である新型コロナウイルス対策関連事業、緊急事業、義務的事業及び内部管理的事業を除く事務事業を対象に事務事業評価シートを作成し、担当課で一次評価を行いました。

② 二次評価

令和4年度に実施した事務事業のうち39事務事業について、第3者による評価（ヒアリングによる評価）を実施しました。

3 二次評価の取組

① 実施体制

令和5年度の二次評価はA、Bの計4チーム（Aチームが3チーム）を編成し実施しました。構成や人数は以下のとおりです。

【表1：令和5年度事務事業評価二次評価実施体制】

チーム	構成	
A1、A2、A3、A4	行政改革推進委員又は行財政経営マネジメントアドバイザー 職員（課長補佐、係長又は主任）	各チーム1名 各チーム3名
B	行政改革推進委員及び行財政経営マネジメントアドバイザー	6名

② 実施日と事務事業数

令和5年度予算編成に評価結果を反映させるため、表2のとおり二次評価を実施しました。

【表2：令和5年度事務事業評価二次評価実施日・事務事業数】

チーム	実施日	事務事業数
A1	9/11、9/15（各半日）	8事業
A2	9/12、9/19（各半日）	8事業
A3	9/14、9/20（各半日）	8事業
A4	9/13、9/26（各半日）	8事業
B	9/25、9/28（各半日）	7事業
合計		39事業

その3 二次評価の結果

1 二次評価の結果

評価区分ごとに以下のとおりの評価結果となっています。個別事業ごとの評価結果は別資料（資料1：「令和5年度事務事業評価二次評価における意見・見直しの方向性」）をご参照ください。

【表3：令和5年度事務事業評価二次評価結果集計表】

方針区分	事務事業数	割合
A 次年度廃止	0事業	0.0%
AA 5年以内に廃止	2事業	5.1%
B 他事業と統合し組替	2事業	5.1%
C 予算削減を伴う見直し	3事業	7.7%
D 予算増減のない見直し	17事業	43.6%
E 予算拡充を伴う見直し	4事業	10.3%
F 事業の見直しなし	11事業	28.2%
合計	39事業	100.0%

二次評価の結果、廃止・組替・見直しを行うと評価された事務事業は28事務事業（71.8%）になっています。

2 二次評価結果の取り扱い

二次評価は、事業の実施手法及び効果等について府内第3者や外部有識者等から意見等をいただくものであり、事業の今後の方針について結論づけるものではありませんが、今後の事業見直しや翌年度以降の予算要求及び予算編成過程において、明確な理由がない限り、二次評価の結果の変更はできないこととしています。

その4 二次評価の結果の令和5年度予算への反映状況

「表3：令和5年度二次評価結果集計表」で示した評価結果を受けて、令和6年度当初予算要求における最終結果は以下のとおりです。詳細は別資料（資料1：「令和5年度事務事業 二次評価における意見・見直しの方向性」）をご覧ください。

【表4：令和5年度 事務事業評価マトリックス】

事務事業数		令和6年度当初予算における方向性							
		A	AA	B	C	D	E	計	
二次評価における評価	A	0	0	0	0	0	0	0	0
	AA	0	1	0	1	0	0	0	2
	B	0	0	2	0	0	0	0	2
	C	0	0	0	2	1	0	0	3
	D	0	0	0	1	14	1	1	17
	E	0	0	0	0	1	3	0	4
	F	0	0	0	0	1	0	10	11
計		0	1	2	4	17	4	11	39

※ ← ● は「二次評価→R5予算」の方針変更事業数の移動を示す

A : 次年度廃止 AA : 5年以内に廃止 B : 他事業と統合し組替 C : 予算削減を伴う見直し

D : 予算増減のない見直し E : 予算拡充を伴う見直し F : 事業の見直しなし

1 評価区分変更の状況（二次評価→令和6年度当初予算における方向性での変更）

① 評価区分 A（次年度廃止） 0 事務事業→0 事務事業

◆二次評価での評価区分が A、または当初予算における方向性で A に変更となった事務事業はありませんでした。

② 評価区分 AA（5年以内に廃止） 2 事務事業→1 事務事業

◆AA → C（予算削減を伴う見直し）

No.28 治山事業（農林環境課）

③ 評価区分 B（他事業と統合し組替） 2 事務事業→2 事務事業

◆二次評価での評価区分 B から変更、または当初予算における方向性で B に変更となった事務事業はありませんでした。

④ 評価区分 C（予算削減を伴う見直し） 3 事務事業→4 事務事業

◆C → D（予算削減のない見直し）

No.22 公民館管理運営事業（社会教育課）

◆D（予算削減のない見直し） → C

No.24DV 被害者支援事業（福祉課）

【再掲】

◆AA → C

No.28 治山事業

⑤ 評価区分 D（予算削減のない見直し） 17 事務事業→17 事務事業

◆D → E（予算拡充を伴う見直し）

No.4 権利擁護支援体制整備推進事業（福祉課）

◆D → F（事業の見直しなし）

No.3 高齢者等在宅介護支援事業（福祉課）

◆E（予算拡充を伴う見直し） → D

No.20 地籍調査事業（建設課）

◆F（事業の見直しなし） → D

No.17 旧尾藤家住宅管理運営事業（産業観光課）

【再掲】

◆C → D

No.22 公民館管理運営事業

◆D → C

No.24DV 被害者支援事業

⑥ E（予算拡充を伴う見直し） 4 事務事業→4 事務事業

【再掲】

◆D → E

No.4 権利擁護支援体制整備推進事業

◆E → D

No.20 地籍調査事業

⑦ F（事業の見直しなし） 11 事務事業→11 事務事業

【再掲】

◆D → F

No.3 高齢者等在宅介護支援事業

◆F → D

No.17 旧尾藤家住宅管理運営事業

2 令和6年度予算への反映状況

二次評価を行った事務事業の令和6年度の予算反映状況は以下の表のとおりです。

【表5：事務事業評価による予算反映状況】

区分	事務事業数	予算増減額
令和5年度予算から予算が30%以上減少した事務事業①	3 事務事業	△91,434千円
令和5年度予算から予算が30%以上増加した事務事業②	6 事務事業	95,178千円
令和5年度予算から予算が30%以上増減のない事務事業	30 事務事業	128,911千円
合計	39 事務事業	132,655千円

令和5年度事務事業評価・二次評価を受けて、対象となった39事業の見直し検討方針は、何らかの見直しを行う事業（評価区分F以外の事業）が28事業となっています。

令和6年度予算への反映状況については、前年度当初予算比で30%以上減少した事業が3事業（有線テレビ施設整備事業、染色センター管理運営事業、屋外体育施設管理運営事業）、30%以上増加した事業が6事業（権利擁護支援体制整備推進事業、都市下水路施設管理事業、不法投棄対策事業、治山事業、町営住宅維持管理事業、キッズステーション事業）、30%以上増減のない事業が30事業となっており、対象事業全体では増減差引で132,655千円の増額となっています。

3 事務事業数の推移

第3次与謝野町行政改革大綱（R2～R5）においては、平成30年度の事務事業数よりも減少させることを目標としています。

令和4年度の財務会計システムから公会計システムへの移行に伴い、事務事業の整理を行ったため、令和4年度の事務事業数は対平成30年度比で約21.5%の減少となりました。

【表6：事務事業数の推移】

事務事業実施年度	事務事業数	
	事務事業数合計	うちコロナ対策事業
平成30年度事務事業（令和元年度に評価）	548事務事業	0事務事業
令和元年度事務事業（令和2年度に評価）	548事務事業	1事務事業
令和2年度事務事業（令和3年度に評価）	533事務事業	8事務事業
令和3年度事務事業（令和4年度に評価）	507事務事業	6事務事業
令和4年度事務事業（令和5年度に評価）	430事務事業	6事務事業

※事務事業数は全事務事業（予算事業：前年度からの繰越事業は除く）から公債費、基金事業、予備費などを除く中事業の数です。

その5 令和6年度の事務事業評価に向けて

1 令和5年度の振り返り（二次評価参加者、与謝野町行政改革推進委員会の意見）

【二次評価参加者からの意見（アンケート結果）】

■別紙「令和5年度事務事業評価（二次評価）アンケート結果（評価者編）（説明者編）」とのとおり。

【与謝野町行政改革推進委員会での意見（答申の概要：事務事業評価）】

■（答申内容を追記）

2 令和6年度以降の事務事業評価について

令和5年度で5年目となった事務事業評価ですが、二次評価の参加者から「事業の見直しをすることができた。」「他課の業務を知ることができた。」「外部委員の視点や意見が参考になった。」といった感想から一定効果が認められた部分もあるものの、評価者としての参加や全事務事業についての評価シート作成、評価シートの大幅な変更に対する負担感が見られました。

令和6年度の事務事業評価は、その実施目的はこれまでと変えることなく、事務事業評価シートを成果報告の視点で作成し、引き続き決算参考資料として使用することで職員の資料作成の負担軽減を図ります。